

上越市社会福祉協議会行動計画（第5回）

職員がその能力を発揮し、仕事と家庭の調和を図り、働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1 計画期間（5回目）

令和2年4月1日から令和7年3月31日までの5年間

2 計画内容

目標1：介護休業に関する制度の周知

<対策>

- ・令和2年4月～ 介護休業に関する制度及び当会の育児・介護等に関する規程について分かりやすい案内を検討
- ・令和2年10月～ 案内を作成し、職員へ周知

目標2：全職員の年次有給休暇の取得率を70%とする。

<対策>

- ・令和2年4月～ 実態調査を実施
- ・令和2年10月～ 社内広報紙にて取得推進の案内を掲載し、職員へ周知
- ・毎年12月 取得状況をとりとまとめ、取得推進について検討